

4 福保指一第51号
令和4年5月25日

管理者（施設長） 殿

東京都福祉保健局指導監査部長
坂本 尚史
(公 印 省 略)

令和4年度指定障害者支援施設等調査書の提出について

日頃より、東京都の社会福祉施設等の運営に御協力いただき、ありがとうございます。

標記の件について、実地検査の資料とするため、「令和4年度指定障害者支援施設等調査書」（以下、「調査書」という。）を下記により作成の上、提出をお願いします。

提出された調査書につきましては、情報公開を請求される都民等に対して、個人に関する情報等を除き開示しますので記入漏れ等がないよう、十分にご確認をお願いします。

また、区市町村から情報提供の依頼があった場合についても、本調査書を提供する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 調査書作成対象施設等

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービス事業所（療養介護・生活介護・短期入所（併設型・空床型）・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援）
- (3) 児童福祉法に規定する障害児入所施設（福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設）
- (4) 児童福祉法に規定する福祉型児童発達支援センター
- (5) 児童福祉法に規定する医療型児童発達支援センター

2 提出書類

「令和4年度指定障害者支援施設等調査書」全39ページ

3 提出期限

令和4年7月8日（金曜日）

4 調査書記入の留意点

(1) 調査書は施設（事業）種別ごとに作成してください。

ただし、①多機能型事業所は、一つの調査書に記入してください。②短期入所事業（併設型・空床型）は本体の施設等に含めて記入してください。

(2) 調査書の作成時点は、原則として令和4年4月1日現在です。ただし、会計経理関係は令和3年度の決算時点となります。

(3) 調査書は、留意事項等をよくお読みの上、誤りがないよう記入してください。

5 提出方法

インターネット経由による調査書の提出をお願いいたします。

東京都福祉保健局ホームページから様式をダウンロードして、内容をデータ入力の上、電子提出の方法により提出してください。（調査書様式のダウンロードページをオープンしています。）

【ダウンロードページのURL】

<https://www2.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/houjin/dlhp/dltop.html>

（検索エンジンで「福祉保健局 指導調整課」と検索していただくと、簡単に表示できます。）

○ページ下方の【社会福祉法人・施設調査書様式ダウンロードページへ】をクリックし、続けて【施設調査書（指定障害者支援施設等）】をクリックしてください。

○【昨年度回答データ取込機能あり様式】及び【昨年度回答データ取込機能なし様式】の2種類の様式をインターネットを経由して配布いたします。（いずれか一方を選択して、ご利用ください。）

★具体的な実施方法（ダウンロード・提出手続き等）につきましては、ダウンロードページに掲載の「社会福祉法人調査書及び各種施設調査書の電子提出マニュアル」を御参照ください。

※ 電子提出の際、東京電子自治体共同運営サービスの利用者ID・パスワードは不要です。
「ID なしの方」を選択してください。

6 利用条件（提供プラットフォーム）

調査書の電子提出を行うためには、以下のものが必要となります。

ア ハードウェア

(ア) パソコン本体

(イ) プリンター（登録内容の控え等を印刷する場合に使用します。）

イ ソフトウェア

(ア) ブラウザソフト（Microsoft Internet Explorer Version6.0 ServicePack2 以降）

(イ) Microsoft Excel（Microsoft Excel97 以降）

(ウ) Adobe Reader(Adobe 社が無償配布)

ウ その他

インターネットに接続できること（ダイヤルアップ可）。

7 サポート体制

本システムを使用して調査書の回答作成、提出を行う際の技術的な質問について、専用の受付窓口を設置します。（お問い合わせの内容により、窓口が異なりますのでご確認ください。また、時差通勤等により電話受付時間が変動することがあります。）

(1) **専用窓口**

「アプリケーションの操作」に関する問い合わせ先

E-mail : support01@exis.ne.jp

電 話 050-1746-8671

開設期間 令和4年5月9日から同年7月8日まで（土日祝日を除く。）

受付時間 午前9時30分から正午まで／午後1時から午後5時まで

※本通知の配布直後及び調査書の提出期限直前は問い合わせが混み合い、電話が繋がりにくくなる可能性があります。（E-mail による問い合わせが可能な場合は、そちらを御利用いただきますようお願いいたします。）

【サポート内容】

配布調査書の電子提出に係るパソコン操作に関するお問い合わせ

- (ア) 調査書ファイル（Excel）のダウンロードに関すること
 - (イ) 調査書ファイル（Excel）の入力に関すること（調査項目の内容に関するものを除く）
 - (ウ) 提出用データの作成に関すること
 - (エ) データの提出に関すること（東京電子自治体共同運営サービスに関するものを除く。）
 - (オ) 調査書の作成、提出に係るパソコンの基本操作に関すること
 - (カ) その他、システム（アプリケーション）の不具合等に関すること
- ※調査書の調査内容に関する問い合わせは、下記「(2) ア」をお願いします。

【サポート出来ないもの】

Apple MacOS上で動作するMicrosoft Excel、Internet Explorer、Netscape Navigatorの全てとMicrosoft Windows上で動作するNetscape Navigator6.x以降。

(2) **その他の問い合わせ先**

ア 「調査書の調査内容」に関すること

東京都福祉保健局指導監査部指導第一課 障害福祉サービス検査担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎26階南側

電話03-5320-4289（直通）

問合せ時間 午前9時から正午まで／午後1時から午後5時30分まで（土日祝日を除く）

イ 「東京共同電子申請・届出サービス」に関すること

電子申請・届出操作に関すること（手続の検索、申請書へのファイルの添付方法等）。

電子申請サービスヘルプデスク

問合せ時間 午前8時30分から午後6時まで（土日祝日を除く）

電話 0120-03-0664

ウ 「調査書の電子媒体による提出全般」に関すること

東京都福祉保健局指導監査部指導調整課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 第一本庁舎 26 階南側

電 話 (03) 5320-4051 FAX (03) 5388-1415

問合せ時間 午前 9 時から正午まで／午後 1 時から午後 5 時まで（土日祝日を除く）

E-mail: S0000222@section.metro.tokyo.jp

※インターネット環境等により 東京電子自治体共同運営サービス がご利用出来ない場合はこちらへお問い合わせください。

※電子提出に伴う PC 操作などの技術的なお問合せは上記「7-(1)」の専用窓口 をお願いいたします。

8 担当部署

東京都福祉保健局指導監査部指導第一課 障害福祉サービス検査担当

電話 03-5320-4289（直通）／03-5320-4313（直通）